

新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅
指定管理者申請者評価会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月15日(木) 午後1時から午後3時20分
- 2 開催場所 新潟市歴史博物館本館2階 セミナー室
- 3 出席委員(5名)
 - 木伏 隆(アイシスネオ会計税理士法人代表社員・所長)
 - 齋藤 今日子(新潟県立万代島美術館長)
 - 高橋 郁子(新潟県民俗学会理事)
 - 田村 幸夫(入船地区コミュニティ協議会会長)
 - 中村 元(新潟大学人文学部准教授)
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局 文化スポーツ部歴史文化課
遠藤課長, 松本課長補佐(司会), 小池主査, 押木主査, 原田主事

<申請者入場>

(申請者)

それでは、始めさせていただきます。

初めに、新潟市芸術文化振興財団で業務執行理事、常務理事をしております、当館の館長伊東でございます。よろしくお願いいたします。

このたびは、新潟市歴史博物館、旧税関庁舎、小澤家住宅の指定管理業者の選定にありまして、被選考者として当財団を指定していただきまして、まことにありがとうございます。今までやってまいりました実績を生かしまして、来期についても引き続き、指定管理者として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。申請書を出しましたので、その申請書の内容につきまして、学芸課長の森から説明させていただきます。

(申請者)

それでは、新潟市歴史博物館本館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理につきまして、プレゼンテーションをさせていただきます。申請書に示しました内容のうち、事業計画書様式2-1から17までを中心にご説明します。

はじめに様式2-1、公の施設の管理運営に取り組む事業理念と運営方針を申し上げます。

それでは、当財団では、平成28年4月の再指定以来の管理運営を継続し、市民の財産であ

る施設を十全に管理するとともに、住民の福祉を増進するという公の施設の目的を指定管理によって果たすため、次の七つの運営方針を掲げて、事業を運営してまいります。

運営方針の一つ目は、法令の遵守です。公共施設の管理運営に当たって、これを遵守し、新潟市の条例規則に従います。

二つ目は、公正な管理運営です。施設の公共性を保持するため、一部の者の利益や主張に便宜を図ることのないように運営してまいります。

三つ目は、平等な利用の実現です。利用上の差別がないよう、配慮、対応を心がけ、平等な利用の実現に努めてまいります。

四つ目は、市民ニーズに対応した運営です。市民が求める地域博物館の在り方を探り、利用者を中心とした市民の意見や要望を積極的に聴き取り、常に改善に努めてまいります。

五つ目は、市の歴史文化施策の理解と実現です。文化財保護法、博物館法、にいがた未来ビジョン、文化創造交流都市ビジョンなどの関連する法律、計画等の理解。市と緊密な連絡により、市の施策への理解を深めて実現に努力してまいります。

六つ目として、社会情勢の変化をふまえた柔軟な管理運営を市と協議して行います。

七つ目は、資産及び文化財の安全な継承です。旧税関庁舎や旧小澤家住宅、地域の歴史資料を市民の大切な財産として、安全に保存管理し、次代へよい状態で継承します。

特に次期指定管理期間で重要となる六つ目についてくわしく申し上げます。平成31年、文化財保護法が改正され、これをふまえて新潟県文化財保存活用大綱を作成し、文化財の保存と活用の基本的な方針を明示いたしました。また、令和2年には文化財文化観光推進法が制定されました。これらを受けて、新潟市の地域計画が策定されれば、これに準拠した文化財の運用が必要になります。社会における新型コロナウイルスの影響は、まだ見通しがつきにくいことから、その都度、市と協議しながら地域に貢献するための柔軟な管理運営策を図っていく必要があると考えております。

次に、様式2-2、新潟市の施策をふまえた施設の運営の考え方について申し上げます。当財団は、新潟市の歴史文化施策に則り、様式に掲げております五つの役割を担ってまいります。まず、一つ目の歴史文化遺産の継承と発信です。文化財保護法及び博物館法の精神を理解し、新潟県文化財保存活用大綱や新たな策定が見込まれる市の文化財保存活用地域計画をふまえて歴史文化遺産の継承と発信に努めます。

二つ目は、地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくりです。新潟市の歴史を明らかにし、市民の視点に立って情報を伝えることで、地域アイデンティティの形成に寄与するとともに、個性を生かしたまちづくりや都市の魅力の発信に協力いたします。

三つ目は、独自の魅力を生かした交流促進です。新潟市の歴史を明らかにすることで、観

光資源の創生や発信、交流人口の拡大に寄与してまいります。

四つ目は、文化施設の役割と地域文化資源の魅力発信です。歴史、伝統などの文化財資源を見て、学んで、体験する市の拠点施設として、地域文化資源の魅力を発信する国の文化観光推進法の地域計画の実現に寄与いたします。

五つ目は、市民の社会、文化、芸術活動の支援及び次世代への継承促進です。すべての市民が文化遺産に親しむ機会を提供し、歴史文化を活用した市民の社会、文化、芸術活動に貢献いたします。

以上をふまえて、施設運営の基本理念について申し上げます。

歴史博物館では、歴史博物館条例及び旧新潟税関庁舎等管理条例に則り、資料収集、保存管理、調査研究を進め、新潟市の歴史やその特性を明らかにしてまいります。それに基づき、これまでの経験を生かし、さまざまな人に分かりやすい形での展示公開、教育普及などを通じた情報発信を行ってまいります。学習活動や市民の社会的、文化的活動への支援を積極的に行い、市民との研究成果の発信や協働調査、意見交換など、交流の場を設けるとともに、市民に対するレファレンス活動も積極的に行い、設置目的を果たすとともに、市民に活用され、親しまれる施設運営を目指してまいります。

旧小澤家住宅では、旧小澤家住宅条例に則り、歴史博物館や地域と連携しながら、みなとまち新潟に関する調査・研究を進め、企画展や教育施設普及活動を行ってまいります。また、所蔵資料の適切な保存と積極的な活用にも努めるとともに、市民との交流の場も設け、地域に愛され、親しまれる館を目指してまいります。

以上の基本理念の実現のため、当財団は設置の目的や性格、役割を十分に理解し、それを実現する能力を有する人材を十分に確保し、運営に携わる一方、長期的な視点で博物館運営を将来的に担う人材を育成してまいります。

次に、様式2-3、管理方針については、特に力を置く点について申し上げます。

まず安全対策、緊急対応ですが、両施設ともあらゆる緊急事態に際してスピーディに対応し、施設の安全を確保してまいります。具体的には、申請書の取組を進めてまいります。上映写真の消防署と連携した防災訓練等により、人命と文化財を守る防災体制の維持向上に努めてまいります。

両施設の利用促進については、次の集客対応を行ってまいります。様式2-4をご覧ください。まず、集客目標として新型コロナウイルスの収束を前提としておりますが、これまでの目標値をふまえて、歴史博物館は10万人、旧小澤家住宅は1万5,500人をベースとして年度ごとに向上を図ってまいります。集客対策として、これまでさまざまな活動の継続に加えて、歴史的資源に恵まれた立地環境を生かし、これらの魅力に磨きをかけて広くアピール

することで来館者の増加に努めてまいります。具体的には、利用者ニーズの把握と広報活動の充実及び幅広い集客対策。この3点を注視して取り組んでまいります。特に力を置く点として、まず利用者ニーズの把握では、現指定管理期間にも各種のアンケート調査を行っております。2019年度のアンケートでは、回答の約9割87パーセントですが、ご評価を頂いておりますが、さらにアンケートで頂いたさまざまなご意見、ご指摘に対応し、上映資料のように、新しい取組みを行うなど、ニーズに即した事業改善に取り組んでまいりました。次期指定管理期間も一層の把握の工夫と迅速な対応、改善に取り組んでまいります。

広報活動の充実につきましては、インターネット利用者の増加に対応し、事業や館の情報をホームページやツイッターを利用して積極的に情報発信してまいります。上映写真のように親しみやすいPRキャラクターを設定し、紹介役としても活用してまいります。さらに幅広い集客対策の具体的な取組みとして、まず館周辺地域の市民から館の存在意義、魅力を理解してもらうよう、上映写真のような地域開催のイベントと連携等を進めてまいります。旧小澤家住宅につきましても、同様に地域開催のイベントで連携してまいります。

こうしたイベントの開催を通じ、周辺住民による館の利用促進に努めてまいります。また、次世代を担う子供たちの利用のため、学校への利用案内に力を入れることで、上映写真のように効果的な館の利用を促してまいります。ファンクラブでは、特典を充実することで会員増を図り、博物館の理解者を増やすと同時に、リピーターの増加につなげてまいります。さらに観光推進事業者ともタイアップし、観光客を誘致いたします。

次に、経費縮減の取組みについて申し上げます。様式2-5をご覧ください。不要な支出を抑え、業務の見直し、効率化によってコストダウンに取り組んでまいります。特に具体的な取組みとしまして、歴史博物館の光熱水費の新しい取組みについて申し上げます。歴史資料を保存する収蔵庫は、厳密な空調管理が必要ですが、今後は、省エネに配慮し、季節ごとの大気状況に合わせた保存環境づくりに努め、20度から26度の範囲で温度管理を行い、光熱水費の縮減も目指した管理を行ってまいります。

次に、要望や苦情への対応。個人情報保護関連法令の遵守について申し上げます。様式2-6をご覧ください。重点的な取組みとして、サービス向上のため、入館者ニーズの把握と対応、要望、苦情等への対応及び個人情報保護と関連法令の遵守に取り組んでまいります。特に力を置く点について申し上げますと、入館者ニーズの対応については、委託業者を含めた全スタッフでの情報共有と館としての対応の速やかな協議、運営への反映に取り組んでまいります。要望、苦情等への対応については、速やかかつ丁寧な対応とその共有、記録化により、運営管理や業務への改善等に活かすことでサービス向上の機会としてまいります。個人情報保護と関連法令遵守については、情報の適切、厳重な管理による外部への流出防止、

外部からの不正アクセス、改ざん等への危険に対する適切な安全対策等に取り組んでまいります。

従業員の雇用、労働条件について、主な事項を申し上げます。様式2-7をご覧ください。従業員の労働条件を整えたいうで、博物管理法に基づく施設運営また博物館の設置目的を十分に実現させる組織体制とします。資料の組織図をご覧ください、歴史博物館18名、旧小澤家4名の職員を雇用し、配置するとともに、博物館運営に必要な学芸員を10名、司書を1名といたします。業務に応じ、適切な給与会計形態をやってまいります。労働条件配置計画につきましては、様式のとおりですが、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律に基づき、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保に努めてまいります。配置計画につきましては、組織図のとりの改正を執らせていただきます。

次に、人員配置、人材育成について、主な事項を申し上げます。様式2-8をご覧ください。人員配置につきましては、歴史博物館の館長は、専門性の高い事業の運営を監督できるよう、実績のある歴史の研究者とします。旧小澤家住宅は、歴史的建造物の活用と観光を重視し、文化施設の運営や広報等にも実績のある者を館長といたします。両施設とも、新潟市の歴史や民俗に詳しい学芸員と実務に長けた担当職員を、業務を十分にこなせるよう適材適所に配置いたします。人材育成につきましては、博物館等の運営に必要な専門的知識を得るための研修及びホスピタリティを重視した来館者対応、公の施設を正しく運営するための研修を通じて人材育成を図ります。

具体的には、国や県が開催する専門研修等への職員派遣のほか、専門知識を持ち、経験も豊富な各学芸員による内部研修によってスキルを共有し、効果的な業務遂行を目指してまいります。また、業務委託先の社員を対象にした外部研修や説明会、さらに新潟市や当財団の方針に基づいたコンプライアンス研修等も実施いたします。

自己評価の取組みについて申し上げます。様式2-9をご覧ください。まず、自己評価の仕組みにつきましては、歴史博物館と旧小澤家住宅は、管理運営に関する基本理念に基づき、役割、使命を具体化、目標化して業務ごとに達成状況の自己評価を行います。また、日報や月報を作成し、管理運営状況について館会議で検討を行います。さらに年次の報告書を作成して、1年間の管理運営状況を把握するとともに、実施状況について館内で整理、検討、評価を行います。自己評価をマネジメントへ反映するため、週1回の館内会議の場で各業務を自己評価した結果を分析し、評価、検証します。その上で検証結果についてきちんと検討会議を行ってまいります。さらにこれらをふまえた総合検証を行い、管理運営上の課題、改善の方向性を明確にし、自主的、自律的な業務の見直しや改善に反映させます。これによって毎年度プラン、ドゥ、チェック、アクションのマネジメントサイクルを繰り返してまいりま

す。

次に、社会地域貢献、環境保護の取組みについて、特に力を入れる点について申し上げます。様式2-10をご覧ください。社会地域貢献につきましては、様式に掲げた三つの取組みを行ってまいります。特に力を入れる2点について申し上げます。一つ目は、市民の社会文化活動の振興に寄与するため、行政、地域団体、まちづくり団体と連携し、上映写真の歴史博物館のみんなの古町プロジェクト、また旧小澤家住宅の古民家調査等のように、市民と協働した調査研究を進めて、市民の文化活動の振興に寄与してまいります。また、アウトリーチ活動を通じて、子ども、高齢者の文化活動の振興にも寄与します。さらにラムサール条約湿地自治体認証と連動し、新潟の自然環境に培われた潟や湿地にかかわる文化資源を発掘、提供することで、新潟らしい市民の文化活動の振興に寄与してまいります。

二つ目は、地域連携の取組みです。具体的には、まず新潟の歴史文化に関心を持ち、歴史を媒介とした社会貢献や学習を希望する市民を対象にボランティアとして上映写真のような多面的な活動をしてまいります。旧小澤家住宅のボランティア活動も同様です。また、上映写真の歴史博物館における地域住民との協働による三番組纏（まとい）の組み立てのような地域の歴史に注目した取組みをこれからも続けてまいります。また、旧小澤家住宅でも、地元のまちづくり団体と連携してきたことにもふまえ、今後にもぎわいづくりや景観形成の取組みに地元と連携、協力してまいります。

男女共同参画の取組みについて申し上げます。様式2-11をご覧ください。当財団では、男女がともに働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭生活等の両立、女性の能力活用等が重要であると考え、取組みを進めています。具体的には両施設で以下のチェックで示した項目について取り組んでまいります。

次に、博物館法や文化財保護法と法令に基づく運営について申し上げます。様式2-12をご覧ください。まず、運営方針について申し上げます。当財団では、失ってしまった二度と得られない市民共有の財産である文化財、歴史資料を取り扱い、それを有効に活用し、かつ長く後世に伝えることを信念と考えます。次期指定管理においても、文化財の特性を理解し、日々の状態確認や研究を通じ、文化財の適切な保存、管理に精進してまいります。そのうえで、次期指定管理においては、新型コロナウイルスに見られるような社会情勢の変化に対応しながら、インターネットを活用した新たな博物館事業、資料情報の公開などに努めてまいります。これらを具体化するため、様式に五つの運営方針を掲げましたが、ここでは四つを申し上げます。

一つ目は、「新潟らしさの掘り起こし」をコンセプトにした多面的な企画展の開催です。さまざまな時代のさまざまな分野の企画を取り混ぜながら、新潟らしさを探究してまいります。

二つ目は、アウトリーチ活動の充実です。歴史博物館には、毎年多くの小中学生が地域学習のために訪れていますが、近年は予算上、交通機関の確保が難しく、校外学習が困難になっております。さらに新型コロナウイルスの影響で、多くの学校が授業時間の減少のため来館できなくなりました。これらに対応した方策として、学校との連携を強化し、学校に博物館資料を持ち込むアウトリーチ事業の充実を図ってまいります。

三つ目は、ウィズコロナ時代に即したインターネット活用した新たな事業展開です。当館でも、これまでツイッターやホームページを活用した資料紹介や施設普及などを実施してきました。さらに次期指定管理期間では、一層デジタル化に取り組んでまいります。

四つ目は、収蔵品の公開促進です。これまでの公開方法に加え、ホームページでの公開や特別閲覧等での公開を強化してまいります。

次に、これまでの活動実績をふまえ、当財団が持つノウハウや強み、特徴と独自性について申し上げます。様式2-13をご覧ください。当財団は、これまで歴史博物館等の指定管理の指定を受けて以来、市民の博物館、施設として、数々の事業を運営してまいりました。その実績が大きく六つのノウハウとなって蓄積され強みとなっています。

第1は、資料価値を見だし、真摯な資料収集の取組みで得た寄贈者との信頼関係です。これまで多くの市民から貴重な歴史資料を寄贈いただき、寄贈者との信頼関係を築いてまいりました。

第2は、博物館施設のくせを把握した資料保存、環境づくりのノウハウです。貴重な市民の文化遺産を保存し、後世に伝えていくことを博物館の大切な使命と考えております。適切な保存環境を保つために欠かせない施設の特徴の把握と運用のノウハウが当財団には蓄積されています。

第3は、調査研究と多様な事業実施の積み重ねで得た新潟の歴史情報の蓄積です。文化遺産の収集、整備保存と調査研究を継続的に進めてきたことに加え、上映写真のような開港150周年記念の事業や潟の環境と生活文化を伝える事業など、新潟らしさを掘り起こす事業に取り組んできたことにより、新潟の歴史ならではの研究成果が蓄積され、これからの館の運営における強みとなっています。

第4は、歴史文化の掘り起こし事業で得た市民との協働による調査研究のノウハウです。これまで主に文化庁の助成事業を活用し、市民や各種団体と連携、協働による調査研究、その成果を活用する事業を進めてまいりました。上映写真の湊祭復元事業や古町プロジェクトのような事業を通じて、市民が能動的に歴史探究にかかわるノウハウを獲得してまいりました。館の設置目的にもある歴史を媒体とした市民交流の実施において大きな核となっております。

第5は、これまでの実績によるスキルを高めた人材の保有です。建造物を含む指定文化財の保存と活用、博物館の事業である資料の収集保管、調査研究、展示を実践してまいりました。上映写真のような旧税関庁舎や市の文化財を活用した事業等を通じ、当財団のスタッフのスキルを高めています。安定し、発展する今後の館運営にとって有望な人材となっています。

第6は、中国の博物館との間で培った友好企画展開催で得たノウハウです。これまで、中国西安市及びハルビン市と友好に基づく特別展を開催し、友好事業であることから、両市、両館の職員が直接交渉し、展覧会を作り上げてまいりました。これによって、中国展でのノウハウが蓄積されたうえに、友好も保たれ、市博物館と友好提携した西安博物院とは、市民が西安博物院を訪ねる市民交流へと発展しております。

次に、企画展基本方針と3か年計画について申し上げます。様式2-14の1枚目をご覧ください。まず、歴史博物館ですが、企画展事業の基本方針として、新潟の歴史を明らかにし、市民の歴史認識を高め、地域文化の継承発展や文化財創造活動を促すための展示を基本といたします。新潟らしさの掘り起こしをコンセプトに地域の歴史を多面的に取り上げ、新潟市らしい歴史文化情報として発信してまいります。企画展の本数や図録作成については、社会情勢の変化や姿勢の方針に応じて見直しを図るなど、柔軟な対応に努めてまいります。このほか、自主財源による自主企画展を加え、充実化を図ってまいります。

具体的な計画内容として、令和3年度から令和5年度の主な企画展内容は様式のとおりですが、数本、特に紹介させていただきますと、令和4年度は大河津分水通水100周年に当たることから、この記念展として「大河津分水と新潟市」を計画しております。国、県並びに大河津分水周辺自治体と連携して開催し、大河津分水が新潟地域で果たした水害の抑制等の成果とともに、新潟市の都市機能や景観とのかかわりについて紹介いたします。令和5年度には、「北前船と新潟の日本遺産」と題して、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」から市内に所在する構成文化財をその価値とともに紹介いたします。

次に、旧小澤家住宅の企画展事業について申し上げます。様式2-14の2枚目をご覧ください。基本方針として、日本文化の一端を紹介する明治期の富商の洗練された邸宅の雰囲気、風情を活かし、小澤家の歴史をはじめ、みなとまち新潟の歴史や生活文化に関する企画展を年8本を目安に開催します。また、新潟市の伝統工芸品や地場産業を市内外に情報発信します。

具体的な計画内容として、令和3年から令和5年度の主な企画提案は様式のとおりですが、数本紹介させていただきますと、令和3年度にはボランティア企画として、小澤家の婚礼料

理の資料などから料理を再現し、新潟の食文化を紹介する企画展を計画いたします。令和4年度には、新潟仏壇組合、新潟市と共催する「新潟仏壇」を計画し、新潟市の伝統工芸品である新潟仏壇の特色、職人の技術を紹介いたします。

続いて、教育普及事業及び施設普及事業について申し上げます。様式2-15の1枚目をご覧ください。歴史博物館ですが、まず基本方針として、博物館の目的を実現するうえで、館と市民の直接の交流の場となる教育施設普及活動は、館の活動の基本になると考えております。そのために、博物館の諸活動を通じて、専門性を培った人材などを活用するとともに、館の資料収集、調査研究を通じて得られた地域の歴史文化に関する情報を発信する、多様な教育普及事業を展開してまいります。さらに充実した事業展開ができるよう、自主財源による自主事業も計画いたします。

具体的な実施計画について、ここでは五つを申し上げます。

一つ目は、体験の広場です。かつての暮らしを伝える民俗資料のハンズオン、休日を中心とする体験を重視したワークショップ。こうした開催により、楽しみながら、主体的に歴史文化を学ぶ場を提供いたします。自主事業として、子どもが年間を通じて体験活動を行う、みなとぴあこども歴史クラブの活動も計画します。

二つ目は、講座です。各学芸員の調査・研究成果を市民に伝える博物館講座、館長が企画する館長講座などを継続して開催します。そのほか、大人の体験講座など、自主企画として企画し、充実化を図ります。また、館外の施設、団体へのアウトリーチによる講座に職員を派遣します。

三つ目は、博学連携です。学校の学習単元に対応した企画展の開催など、多様な方法で実施するほか、学習学校へのアウトリーチを積極的に行います。

四つ目は、ボランティアです。敷地・常設ガイドや体験の広場スタッフの活動を通じて、歴史文化を媒介とする交流を深めるとともに、ボランティア企画の事業の開催など、文化創造活動の場を提供してまいります。

五つ目は、施設普及です。貸し館をはじめ、施設の特性を活かした有効な施設活用がされるよう、その便宜を図ってまいります。

次に旧小澤家住宅の教育施設普及事業について申し上げます。様式2-15の2枚目をご覧ください。まず、基本方針として、高い専門性を備えた人材を活用し、多様な教育普及事業を目指す。また、これまでの活動で得た地域の歴史文化に関する情報を提供してまいります。さらに資料や施設を活用して、市民の文化交流活動の場を創造いたします。具体的な内容としては、体験学習、体験講習会は、日本建築の技術や伝統文化を伝えるための小学生宿泊体験のほか、金工・漆芸等の制作体験などを開催いたします。講座や講演会の内容につきまし

ては、みなとまち新潟の歴史、日本建築、日本の生活、伝統文化を伝える講習会、日本酒講座などを開催いたします。

博学連携の内容については、施設の特徴を活かした方法で実施いたします。具体的には、新潟大学工学部と連携した建物研修や小学生百人一首大会などを開催いたします。また、ボランティアについては、案内解説ボランティアを養成するとともに、ボランティアと協働し、企画展を作り上げます。

このほかのイベントとして、文化財にあまり関心のない層を呼び込み、旧小澤家住宅のよさに気づいてもらうため、施設の雰囲気を活かしたイベントを開催いたします。飲食の販売や演奏会、新潟らしい食事を提供するごつつお会などを開催いたします。さらに施設の特徴を活かし、しつらえを通じて、新潟の町屋の色合いを楽しんでもらうため、季節に合わせ、部屋の調度や飾り、展示物を替えていきます。生け花や山野草の展示、掛け軸、簀戸の入れ替えなどを開催してまいります。施設普及として、貸し館をはじめ、施設の特徴を活かした有効な施設活用がなされるよう、その便宜を図ってまいります。

最後に次期指定管理期間の収支につきましては、様式 16 及び 17 のとおりです。市全体の財政縮減をふまえ、収支計画を提案させていただきましたが、現指定管理期間、予算を比較しますと、歴史博物館分では次期予算は約 2,600 万円の減額となっています。なお、令和 3 年度には、支出計画のうちご覧の事業を予定しております。情報セキュリティ管理のため、歴史博物館の情報システムの入れ替えが必要となっており、支出に加えさせていただいております。同年度には、旧小澤家住宅開館 10 周年の記念事業も計画しております。令和 6 年度は、歴史博物館開館 20 周年記念事業も計画しております。

以上、申し上げましたとおり、両施設で一層充実した活動を今後も行っていくため、引き続き、当財団を指定管理者としてご信任いただきたく、新たな指定管理期間における事業ご提案とさせていただきます。

冒頭に、大変お聞き苦しいことになって申し訳ありませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

(司 会)

申請者様、大変ありがとうございました。

それでは、これよりヒアリングに移らせていただきます。ヒアリングにつきましても、開始 20 分後にベルを 1 回、30 分経過後に 2 回鳴らしますが、あくまで時間の経過の目安でございますので、ご了承願います。

はじめに、事前にご質問いただいている内容がございますので、ご質問された委員の方からご発言いただき、申請者からご回答をお願いしたいと思います。はじめに木伏委員、お願

いたします。

(木伏委員)

とてもすばらしいプレゼン、ありがとうございました。

一つ聞かせてください。頂いた申請書のインデックス7の一番最後の26ページ、新潟市歴史博物館運営協議会とありまして、おおむね年2回開催されているのですけれども、この会議につきまして、委員の方からどのようなご質問等協議があったのかということ。それに対して、どんな対応をされたのか。差し支えなければ教えていただきたい。

(申請者)

運営協議会についてご質問いただきました。事前に質問を頂いておりましたので、上映資料もあわせてお答えさせていただきたいと思えます。

ただいまご質問いただきました、運営協議会でのご意見、ご質問についてですが、事業の詳細に関するご提案ですとか、博物館運営にかかわるご意見、文化行政にかかわる全国的な潮流にかかる質問、情報提供など、多岐にわたるご意見、ご質問を頂いております。

運協でのご意見、ご質問をご紹介しますと、まず令和元年度の1回目の運協で頂いたご意見ですが、全国的に文化財を使って観光客を呼び込もうという動きが広がっている。旧新潟税関庁舎は、全国、海外にも誇れるような建物であり、市民組織と連携して旧税関庁舎の価値を発信していくことは可能かどうかといったご質問がありました。この質問に対して、試験的に当館ボランティアによる塔屋見学会を月1回程度行い、文化財の活用というものを行っていくというお答えをさせていただきました。利用者からもこうした要望を頂いておりましたので、ボランティアと協議のうえ、その後、定期的な塔屋見学会を実施しております。ただいま、コロナ対応ということで中止をさせていただいてございます。

また、もう一つの例をご紹介しますと、同じ令和元年度1回目の運協ですが、江南区にも資料館があるが、江南区内の学校が授業で資料館を使うと交通費の補助が出る。例えば、一つの区から2校まで交通費を補助する等の対応を検討していただきたいというご意見を運協の委員の方から頂きました。このご意見に対しては、交通費の補助については、当館で対応は難しいと思うが、当館が小中学校に出向いて出前授業することができるというお答えをさせていただきました。実際の対応として、先ほど、ご提案した次期指定管理事業計画の中では、アウトリーチに重点を置いた教育普及事業を計画しております。

また、このほかにも上映資料などのご意見対応例がございます。くわしくは会議録を当館のホームページでも公開しておりますけれども、これは平成28年度ですが、小澤家の漂着物の展示がよかったということで、何年か続けてほしいということで、その後も展示を継続いたしました。また、同じく平成28年度、講習が非常によかったということで続けてほしいと

いうご意見を頂きまして、講習を継続実施いたしました。

また、これはタイトルに関する親しみやすさということになりますが、平成29年度「乙女たちの歩み」展、タイトルも非常によく、内容もよかったとおほめを頂きまして、このとき、次に計画されている「江戸の新潟展」というタイトルでは内容がうかがいにくいということで、タイトルを再考してほしいというご意見を頂きました。そのため、「ワンダーランド近世新潟町展」という名前に変更いたしました。そのほか1階のミュージアムショップは、買い物を楽しめるような内容のやわらかいものを置いてほしいというご意見を頂きまして、令和元年度の「むかしのくらし展」では、数量は限定的なのですが、亀田縞のグッズ、ポーチですとか、ブックカバー、ティッシュケースを置いて、これからも購買意欲をそそるようなグッズを考えていきたいといったことで、お答えさせていただきました。

(司 会)

ありがとうございました。木伏委員、事前ご質問の中で何かございますでしょうか。

(木伏委員)

ほかにありません。

(司 会)

続きまして、また事前ご質問を頂いた中で、齋藤委員お願いいたします。

(齋藤委員)

私から幾つかお聞かせいただければと思います。

まず、様式2-4ですが、集客目標を年度別に掲げていただいております。新潟だけでなく、人口減少という時代が変わってきている中で、右肩上がりの集客を達成していくことは非常に大変なことではないかと思っております。今までもいろいろな取組みを今の説明の中でもしていただいて、市民の利用を増やす、あるいは観光客をとというようなことで、さまざまな取組みをされているわけですけれども、こういった右肩上がりを達成していくというところで、こういったところに余地があるというか、掘り起こしがあるのかなというところで、そういった市民の利用、観光客の誘致といったところの目標といったようなところがあるのかをお聞かせいただければと思います。これについては、2-14の年度ごとの企画展の内容、規模等、そういったものによってまた増減等というところを見込んでおられるのかということをお聞かせいただければと思います。

同じく2-4で市民ニーズの把握というところで、利用者アンケートといったところに、いろいろお答えいただいているという説明を頂いたところですが、新規ということで、来館したことのない方のニーズといったところをどのようにされていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

3点目が様式2-5です。こちらで光熱水費の削減ということでご説明を頂きましたが、展示室等については、お客様が入ってこられるということで、外気温との急激な変化で不快に感じられたりということもあるので、そういった外気温との調整というところは大切だと思いますけれども、収蔵庫については光熱水費の削減というところも大事ではあると思うのですが、保存という観点からは、温湿度の変化がないと、一定というところが、これまでと同様に維持されたほうがいいのではないかとも思っています。お持ちの収蔵資料によって、最適な条件というものがあると思うのですけれども、こちらでお持ちのものについては、外気に合わせた温湿度管理というところで影響がないのかをお聞かせいただければと思います。

最後に、様式2-13、施設の特徴（くせ）というところですが、くせというところをわざわざ書いていただいている。それはどのようなことに対してしているのかお聞かせいただければと思います。

（申請者）

ただいまのご質問につきましても、事前に頂いておりましたので、特に写真と、あるいは図表で見ていただくのが分かりやすいということで、こちらにも上映資料を用意させていただきました。

まず、様式2-4に関するご質問、集客目標と集客対策の部分です。市民利用の促進、観光客誘致の目標、それから企画展の内容、規模等による増減についてですが、まず利用者数の具体的な目標数値については定めておりませんが、市内観光客の増加を見越して観光客を誘致し、市の観光客増の取組みをふまえ、市内観光施設の目玉となるように取り組みたいと考えております。こうした取組みを通じて集客の増加につなげていきたいと考えております。

ただ、厳しい財政状況による事業継続困難も予想されます。当財団としましては、重要であるのは新潟の歴史文化の新鮮な情報を発信し続ける活動を停滞させないということであるとと考えております。館が持つ資源、当財団が持つ人材をフルに活かして活動を続けたいと考えております。

さらに企画展の内容、規模による増減の見込みですが、これは見込んでおります。当館の企画展事業は、市民にとって地域に愛着を覚え、市民や観光客の知的欲求を満たす内容を企画するという方針で編制、実施しています。その点では、内容、規模にかかわらず多くの方に見ていただける企画展など考えております。ただ、どうしてもこれまでの経験からも、多くの費用を投じた企画展は、広い範囲から観覧者になじみのある展示品を集めてくることができますし、PR力が強く、観覧意欲を沸かしたたせる威力が大きいことも事実です。そのため、こういった展示ができないとし、内容、規模による増減は見込まざるを得ないと覚悟はしております。

その一方で、企画展の内容、規模と利用者数にかかわって、当館の取組みとして強調させていただきたいのが、毎年、開催している「むかしの暮らし展」です。この暮らし展は、学校団体や子ども連れの家族をターゲットにしております、非常に予算規模も小さく、身近な資料中心の企画展となっております。実は、全国各地の博物館で同様の趣旨の展覧会を開催しております。これに対して、当館では観覧料を無料にしたこと、また学校にも案内を送付することにより、特に当館独自の取組みとして、全国各地の同様の企画展では同じ内容を繰り返すことが多いのですが、当館の場合は、毎年、異なる企画テーマ、内容で展示制作を行うことで、一般の方にもリピーターとなつていただいております。それによって、多くの方に観覧を頂き、高い観覧者数実績で推移しております。令和元年度の場合、「むかしの暮らし展『布とむかしの暮らし』」が一番多い9,000人の企画展来館者に見いただきました。今年度、コロナ禍ではありましたが、「むかしの暮らし展」昭和の暮らしは、多くの方に来ていただいております。予算縮減をふまえますと、企画展を含めて博物館が提供、コーディネートできる文化資源、人的資源を活用し、無料でも魅力的な企画が重要であると考えております。多くの市民に利用、参加していただき、異文化交流創造活動を実現していきたいと考えております。

市民のニーズ把握、来館したことがない者のニーズ把握はということでご質問いただきましたが、これは来館していない人のニーズ把握、非常に重要であると思っております。ただ、市民の調査はできておりません。来館者増のためにも、有益な情報だと考えております。かといって出費を伴う調査は難しいのが現状です。

そこで対応策として、新潟市の世論調査や観光・レジャーに係る各種の調査データを活用して、観光や余暇における過ごし方、そこでの利用者が選択を行う動機について、分析、検討に取り組みたいと考えております。

もう一つの対応策として、館の職員がさまざまな団体や地域に招へいされて、館外で講演を行う機会がありますので、主催者の許可を頂いたうえで、アンケートを実施するなどの対応を考えております。

非常にありがたいご質問を頂きまして、展示室では、入館者のため、季節に合わせた空調の調整も大切と思うが、収蔵庫については、資料の保存のため、温湿度を維持したほうがいいのではということで、外気状況に合わせた影響はないのかというご質問を頂きました。これにつきましては、収蔵庫の外気に合わせた温湿度設定については、資料への影響がないよう、十分な配慮を行って進めたいと考えております。まず大前提として、季節に合わせながらも、外気の影響をしっかりと遮断してまいります。歴史博物館の収蔵庫には上映資料のような、これは収蔵庫の周りに外周と言いまして、外気の影響を抑制する断熱空間があります。

外気の影響を抑制しながら、繊細な空気調和を実現することができます。温湿度の変化について、具体的には、資料への影響の少ない温度のみを変化させて、湿度は一定に保つ変温恒湿制御で進めてまいります。また、温度の変化も時間をかけて温度設定を変更して緩やかに変化させていくようにします。実は、2011年の東日本大震災の際、電力危機のため節電要請がありました。この際、節電やピークカットの取組みとして、収蔵庫空調を一時停止したり、変温恒湿制御など試行錯誤しながら実施しておりました。上映資料は、その際に行った調査のデータで、資料への大きな影響は確認できませんでした。また、変温恒湿制御は、博物館収蔵の一つの潮流になっておりまして、今、お示した九州国立博物館は保存科学の研究のセクションを持っており、最新の取組みを行っておりますが、こちらの収蔵庫でも変温恒湿制御で運用しております。具体的には冬 22 度、夏 24 度と年間を通じ緩やかに変温させ、湿度は恒湿状態を保つと。前後 2 パーセントと非常に精緻な制御なのですが、こうした例もございます。当館もこれにならって試行錯誤しながら、資料へ影響のないような調整を進めていきたいと考えております。

最後のご質問ですが、施設のくせとは具体的にどのようなものかというご質問を頂きました。これは冬場の結露ですとか、展示室の乾燥、水漏れ、梅雨や秋の時期の高湿、館内への害虫の侵入、設備機械の不具合、展示室の映像機器のトラブルなど、日々の運用の中でさまざまなトラブルが発生しております。その対応として、各部屋の構造ですとか、機械の特徴などを確認、把握して、要因を探り、解決法を見つけて今日に至っております。そうしたノウハウが当財団に蓄積されているということになりますが、具体的な例を一つ申し上げたいと思います。

冬季、夜間、企画展示室の湿度低下の抑制。これは実は企画展示室の湿度低下は開館時から確認されておりまして、原因について現場周辺の調査を重ねて、現在は低温低湿の外気作用より発生していると推測して対策を行っております。具体的には、日中は館内で空調が稼働しているため外気の影響はないのですが、夜間は空調が停止し、すき間から進入した外気がエントランスホールから企画展示室に対して押し出され、扉があるので遮るわけですが、どうしてもすき間がありますので、そちらから進入して、温湿度に影響を与えると。どうしても低温低湿の空気が室内に混じると湿度を押し下げてしまいまして、何も対策を取らなければ、極端な場合、30 パーセントといった数値まで低下します。そこで非常にアナログなやり方ではあるのですが、扉のすき間を閉館後に毎回塞ぐことで、エントランスからの空気進入を遮断すると。こうした取組みを通じて、企画展示室内の湿度の変動を抑制しております。

(司 会)

ありがとうございました。ただいまのご回答につきまして、齋藤委員よろしかったでしょうか。

(齋藤委員)

はい。ありがとうございました。

(司 会)

続きまして、事前質問を頂いているところで、高橋委員。

(高橋委員)

よろしく申し上げます。

まず様式2-7ですけれども、広報というのは、マスコミ対応やインターネットのいろいろなものを使ったりと大変だと思うのですけれども、組織図を見ますと広報担当が嘱託職員となっているのですけれども、どのような構成になっていますかということと、様式2-10で市民と協働した調査研究では、協働対象者というのがあると思うのですけれども、協働対象者の決め方というのは、どのように決まるのかということ。それと様式2-13ですが、市民との協働による事業で手ごたえのあった事業の具体例があったら教えていただきたいと思えます。

(申請者)

ありがとうございます。具体例もまた上映資料で見ただけのように用意いたしました。

まず、広報担当が嘱託職員であるということに関してなのですが、広報の事務分掌につきましては、広報分野の総括を総務担当次長が行っております。嘱託職員は実際の事務作業を行うという体制になっております。さらに具体的な業務執行につきましては、イベントに応じたマスコミ等の対応等、総務担当次長が担当しております。マスコミ、棚入れ、定期刊行雑誌の紹介、行事カレンダーの作成など、定期的に発生する広報業務事務は総務担当次長のもと、嘱託職員が行っております。また、各事業に関する広報は、担当となる学芸員等が広報業務まで行っております。ツイッターの投稿なども学芸員が行うことがあります。その場合、嘱託職員はその情報把握支援を行っております。

それから、市民協働の調査研究につきまして、決め方、個人研究者に関するご質問ですが、まず対象者の決め方ですが、これまで主に文化庁からの助成事業を重点として、市民との協働調査、研究を実施してまいりました。文化庁助成事業の主な目的は、地域の歴史文化の探求に市民が能動的に関わることで、その成果を自分たちにより身近なものとして共有してもらうこととなります。そのため、対象者の決め方は、調査の目的や内容を広く告知し、それを希望する市民を対象としております。具体的には、令和元年度、みんなの古町プロジェクトのチラシ、ホームページ等を通じて、広く市民を対象に公募いたしました。条件は16歳以

上の定員 30 人で募集させていただきました。また個人の研究者は含まれるかということなのですが、含まれております。助成事業の内容に応じて、その分野に詳しい個人研究者に協力依頼しております。具体例ですが、平成 28 年の墓石で近世の新潟町の歴史を探るプロジェクトでは、墓石にくわしい研究者、石材にくわしい市民、石材業の方に事前学習講師ですとか、調査報告でのご協力を依頼させていただきました。

最後のご質問、市民との協働による事業で手ごたえはどうかということですが、具体例として、平成 27 年度の新潟まつりの歴史を探る、江戸時代の湊祭とその変遷をご紹介します。これは文化庁の助成事業で実施したもので、主な内容は三番組の山車の組み立て。湊祭、新潟まつりの歴史をパネルで紹介。湊祭とその変遷の資料の集成という内容でした。手ごたえですが、集成した資料や報告を事業後に展示パネル等で活用したという依頼が寄せられております。また、同じく事業後に、本事業の内容に関して、出前講座ですとか、学校授業の講師依頼が続いたことがありました。

また二つ目の具体例をご紹介しますが、昨年度実施のみんなの古町プロジェクトです。これも文化庁の助成事業を受けて実施したもので、主な内容は、市民との協働調査で昭和の古町の歴史を掘り起こすワークショップ。小学生によるいがた古町いまむかしカルタづくり、それから現役の芸妓と古町を練り歩く「復活！白山詣で 江戸時代の古町のにぎわい再現」というものを行いました。手ごたえとして、残念ながら最後の「復活！白山詣で」は、昨年度 3 月 20 日に開催予定だったのですが、新型コロナウイルス感染症をふまえて中止といたしました。ただ、その後、事業を継承する団体、行政の動き、協力の打診がありまして、文化庁助成事業の趣旨である地域のモデル事業としての役割を果たすことができたと考えております。以上、回答とさせていただきます。

(高橋委員)

よく分かりました。どうもありがとうございました。

(司 会)

事前に頂いた質問の関係は以上になります。このほか、ご質問のある委員の方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いします。

(木伏委員)

確認させてください。決算書と予算書の件でございまして、インデックス 7 の 42 ページです。上のほうにタイトルが収支決算書とありまして、幾つかの指定管理事業、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで。その下に予算額とありますけれども、これはこの 1 年間の予算額と実際の決算額と差異ということで、とりあえずよろしいでしょうか。

(申請者)

はい。よろしいです。

(木伏委員)

それをふまえたうえで、インデックス8の2ページ目です。予算書が出てきて、令和2年4月1日から令和3年3月31日までということで、その後に前年度予算額というのは、先ほどインデックス7の42に書いてあります予算額と同額と考えていいのですか。

(申請者)

はい、同じです。

(木伏委員)

それにつきましては、例えば、支出の部ですけれども、インデックス7の42ページの予算額、賃金196万8,000円と記載されていまして、インデックス8の5ページ、前年度予算額、同じく賃金が167万4,000円となっております。

(申請者)

そうですね。すみませんでした。

(木伏委員)

総計は合っていると思うのです。見ていくと整合性がないのではないかと思ったりして。

(申請者)

確認不足で申し訳ございませんでした。

(木伏委員)

もう一点よろしいですか。先ほど、光熱水費の縮減に当たろうという話があったと思うのですが、インデックス8の同じく5ページの光熱水費、3,162万7,000円を計上されておりました、また戻ってすみませんけれども、インデックス7の42ページの決算額3,150万4,000円ということで、ここも少し増えているところでございまして、これは削減というか、縮減をしたうえでの予算と考えてよろしいでしょうか。

(申請者)

そうです。

(木伏委員)

分かりました。以上でございます。

(司 会)

ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

(中村委員)

私から2点、質問させていただければと思います。1点目は、様式2-3にかかわる質問ですけれども、先ほど、災害時の対応の話がありましたけれども、新潟というと水害という

ものをイメージするのですけれども、こちらの館は建築するときにはいろいろ考えて建てられているので、資料の保存は問題ないと思うのですが、小澤家住宅のほうは、それこそともと個人の家でありますけれども、小澤家住宅の資料保存等における水害への対応というのはどのように考えているのか。どのような対応をなさっているのかということが1点です。

もう一点は、様式2-12ですけれども、インターネットを利用した各種事業ということで、具体的に今後、どのような事業を考えていらっしゃるのかということをお伺いします。それに加えて、例えば、浜松市の博物館などでは、館蔵の資料の検索システムがありますよね。それは文字だけではなく、物資料を含めてだと思っておりますけれども、そういった館蔵の資料の検索等のシステムなどはお考えになっているのかも1点、以上です。

(申請者)

旧小澤家住宅の館長をしております、鷺尾と申します。

一つ目のご質問ですけれども、旧小澤家住宅が災害、水害のときの資料の安全策というご質問だったかと思えます。まず、旧小澤家住宅ですけれども、いわゆる文書資料等につきましては、新潟市の歴史文化課で保管していただいております。したがって、基本的に文書資料等は、あそこにはほとんどないということがまずあります。ただ、土蔵がございまして、そちらのほうに小澤家からご寄贈いただいた家財道具がございます。あとは衣類等を含めまして、家財道具が相当数ございます。そういったものにつきましては、土蔵の1階、衣類と、あるいは布団類については、2階のほうに収蔵し、できるだけ水害の被害に遭わないようにしております。なお、水害ということがあるのでございますけれども、旧小澤家をご寄贈いただいて、オープンする前に、当然のことながら地震等に強くなるよう、土台上げですとか、基礎部分の修繕、あるいは躯体の補強。地震の揺れに対して強くなるように、そういったこともやっておりますので、寄贈いただいた時点からは相当、そういった災害、水害等に対して強くなっているかと思えます。

二つ目のインターネットというのは、旧小澤家へのご質問ではなく、こちらは全体ということでよろしいでしょうか。

(申請者)

では、特に歴史博物館を想定してのインターネットの活用についてお答えいたします。いくつかのインターネットを活用した事業がありまして、先ほど、申し上げたような広報です。ツイッターですとか、ホームページなど。それから、昨年度末より進めておりますのが、一つはコロナ対策。特に子どもに向けての事業展開ということで、コンテンツを固めて、実際に行かなくても、自宅でもいろいろな博物館の魅力を楽しめる。特に歴史資料に関してふれることができるといったことを進めております。

もう一つは、おうちミュージアムという北海道博物館の提唱で始めた、やはりこれも資料、ものベースで博物館の魅力にネット越しに触れると。恐らく先ほどのデータベースというのは、この部分を充実させていくと、そちらに展開していけるのかなと思うのですが、実は今、申し上げたコンテンツは、大体、企画展ベースであったり、講座ベースという今までの事業の上に乗せる形で、それはものベースで再編集したという形になっております。全く新しい事業を始めるとすると、人的にも、予算的にも厳しいということで、まず今までの事業を整理して、そういった博物館が持つもの情報を丁寧にネットで発信していくということになるかと思えます。特に検索を独自に設定して、システムを構築するということが現状では予算的に厳しいですので、うまくタグといいますか、可能であるのはキーワードをつけることで、外部の検索エンジンでそれに触れるような形にできるということが現実的かなと考えておりますが、そういった博物館の持つもの情報を丁寧に発信していくということが、これからのインターネットを活用した事業で特に力を入れていく部分だと考えております。

(司 会)

ご回答に対して中村委員よろしいでしょうか。

(中村委員)

ありがとうございました。

(司 会)

ほかご質問等ありますでしょうか。田村委員、何か地元の視点で何かご質問等はよろしいでしょうか。

(田村委員)

例えば、地元で要望が出た場合、永年、今、カーブドッチのところがありますね。あそこにもっとシティガイドなどが、市内観光めぐりに来たときに、お年寄りたちが食事をできる場所がないというのです。例えば、極端に言うとラーメンとか、カレーライスとか、簡単に食事ができる、本来、私らが聞いていたのは、入札で業者を決めるということだったと思うのです。それがどうなっているのですかと、全市のいろいろな集まりがあると、当然、私はPRで郷土資料館にぜひ来ててくださいというのですけれども、行っても食べる場所がないしねと。例えば、館内に入らなくても、そこを利用するだけでも入館者の数になると思うのですけれども、その辺が恐らく無理かなと思ってはいるのですけれども、回答に余地はございますでしょうか。

(申請者)

カーブドッチに入る飲食店については、当館というより、市の中で対応されることではあるのですが、確かに食事の場所を提供する、ご紹介するのは、いろいろ問い合わせを頂いて、

こちらをもっとご紹介できる場所があればと考えているところです。今回のコロナに当たっては、カーブドッチさんのテイクアウト、少し安いところのお値段設定で作られたり、田中屋さんなどをご紹介させていただいているところですけども。

(申請者)

一応、貸店舗のテナントの対応が実際のところ、新潟市のほうが貸してしまして、ただ、実務としましては、確かにおっしゃるとおりで、こちらメニューはお高めで、お客さんになかなかご案内できないということもありますので、その点はふまえて、今後、市と協議しながら、まずレストランの方とも協議したいと思います。ありがとうございます。

(田村委員)

余計なことを言いました。

(申請者)

とんでもないです。ありがとうございます。

(司 会)

ほかご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ヒアリングは以上をもちまして、終了とさせていただきます。

会議の公開もここまでとなります。以後、これより先は非公開で実施いたしますので、申請者、恐れ入りますが、ここでご退席願います。大変ありがとうございました。

<申請者退室>